

## 会議記録

高松市附属機関等の設置、運営等に関する要綱の運用についての規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会議名	令和4年度第2回高松市自治推進審議会
開催日時	令和5年2月27日(月) 午前10時~11時30分
開催場所	高松市防災合同庁舎3階 301会議室
議題	(1)自治会の再生・活性化について (2)その他
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	
出席委員	鹿子嶋会長、小早川副会長、高塚委員、吉澤委員、十河委員、竹内委員、上田委員、大美委員、後藤委員、小西委員
傍聴者	0人(定員3人)
担当課及び連絡先	政策課(839-2135)

### 協議経過及び協議結果

#### 議題(1) 自治会の再生・活性化について

事務局より審議事項「自治会の再生・活性化について」を説明し、その内容について議論した。

##### 【委員A】

マイタウン・アドバイザー、マイタウン・サポートリーダーがどのように選任されているのかを教えてください。

##### 【事務局】

マイタウン・アドバイザーは、高松市コミュニティ連合会に1人いる。

また、サポートリーダーは、コミュニティ協議会単位で、連合自治会長や元自治会長経験者となっており、自治会に関し、経験豊富な方となっている。

殆どのコミュニティ協議会で複数人選任されている。

##### 【委員B】

自治会の加入促進の新しいアイデアを創出するのは、難しいと感じている。

地域の結びつき役を担っている「生活支援コーディネーター」があるが、今後は、子育て支援につなげるという視点で話すと、サポートリーダーと地域をつなぐ方が必要ではないかと感じている。

また、長寿福祉課や子育て支援課など横の連携が必要で、単体で活動しても効果は低いので、人が集まったときに自治会のPRなど、会合の最初の3分程度を高松市から職員を派遣して、自治会の説明をするなど、自治会の加入促進につながる工夫が必要と感じている。

##### 【事務局】

御意見にもあったように、高松市は、地域共生社会の構築を進めており、「生活支援コーディネーター」を配置して住民主体の支え合いサービスの実施に向け、地域のネットワークづくりを推進している

が、マイタウン・アドバザーやマイタウン・サポートリーダーは、基本的には自治会運営に関する相談を受け付けている。

その中に、いわゆる福祉関係の困り事があった際には、各コミュニティ協議会の福祉分野の担当の方へ繋いでいる。

次に、自治会で地域住民が集まっている時を利用して、自治会のPRを実施してはどうかという御意見については、例えば、自治会長会などで、マイタウン・サポートリーダーに話しをしてもらうなどの試みも必要であると考えている。

また、「自治会PR」事業を立ち上げたきっかけとして、「市政出前ふれあいトーク」というものがあり、市が実施している様々な事業を地域の方へ向けて説明するものであるが、今後は、トークのテーマに自治会の再生・活性化について話して欲しいという意見もいただいている。

様々な機会を活用して自治会PRを行っていきけるようにしていきたいと考えている。

#### 【委員C】

資料にある自治会の加入率の推移について、様々な取組を行っていて、それでも加入率が減少している状況を鑑みると、成果が出ていないのではないかと考える。加入率が減少している背景に単身世帯が増えているというのがあると思うが、高松市が自治会の加入率に固執する理由についてお伺いしたい。

高松市のホームページで自治会の活動を確認したところ、自治会ではなく、コミュニティ協議会の活動報告の記事がある。災害などの有事の際は、近所同士のセーフティネットは必要であると考えているが、セーフティネットの一つのとして自治会という形が唯一の正解かと言われるとどうかと考える。つまり、そもそも自治会の必要性は、どのように考えているのかを聞きたい。

#### 【事務局】

自治会加入率は、高松市内の全世帯数に対する自治会加入数の割合で求めている。加入率の減少の主な要因は、単身世帯が増加したことにあると考えている。

また、自治会の加入率に固執しているのではないかといった意見については、本市は、コミュニティ協議会を中心に、まちづくりを進めている。コミュニティ協議会は、各種団体・法人等が参画しているが、このコミュニティ協議会の構成の中心に自治会があり、自治会活動の活性化がコミュニティ協議会の活性化に繋がるものと理解している。

さらに、防災・防犯上の、例えば、先の東日本大震災においても、自治会の役割というものが重要であったとの検証がなされている。

防災上、顔見知りの関係を作っておくことで、例えば、近隣の高齢者の安否確認が容易になったり、防犯上も地域の見守り活動に大いに寄与するものと考えている。

このことから、自治会加入率は、自治会の活動状況を確認する有効な指標であると考えている。

#### 【委員C】

自治会加入率は指標としては分かりやすいと考えるが、自治会加入の状況を確認できる指標として自治会加入率以外のものがあれば良いと考える。今すぐには、自治会加入率以外で有益な指標は思いつかないが、このままだと、加入率は右肩下がりなのは、明白である。資料にある自治会加入率が下がっている現状を見た時に、各地域で積極的に自治会活動に参加している方々が様々な対策を講じても加入率の向上に繋がっていかない現状に落ち込むと考えている。

令和元年9月に公表している「魅力ある自治会を目指して」の中に自治会加入への必要性についての記載があるが、この必要性が十分に伝わっていないのではないかと考える。

自治会活動が活性化すれば、地域が元気になるっていうことは、その通りであると考えてるし、活性化するためにはどうすれば良いかも理解できるが、活性化のために正しいアプローチが出来ているのか検証する必要があると考える。

加入しなくても困らない、加入したくとも加入出来ない、加入の仕方が分からない、会費が高い、仕事が忙しくて参加できないなど、加入しない(できない)理由は様々なあるが、何か直接的な打開策が無いものかと考える。

ただし、自治会再生支援事業の中にある、マンション事業者との自治会加入促進に関する協定の締結

については、地域の皆様からも好評であると聞いている。

自治会加入率向上を検討する際には、まずは、自治会加入率の現状を見て落ち込む地域の方々が居ても、自治会の活動を活性化したい、では、活性化のための課題へのアプローチは本当に今の支援事業で良いのかなど、個人的には、いくつか課題があると思う。

#### 【事務局】

自治会の再生・活性化に関して論じる際に、よく「入口対策」、「出口対策」といった言葉を使っている。「入口対策」は、自治会に加入することで、「出口対策」は、自治会から脱退することを指す言葉であるが、どちらの取り組みも必要になってくる。

この入口・出口対策は、全国的にも抜本的に解決が図れるような施策を模索しているというのが現状である。有効であろう施策を地道に取り組んでいくことが現実的な取り組みではないかと考えている。

特に入口対策は、自治会の加入促進に向け、自治会運営の手引きとして「自治会ハンドブック」を作成し、全自治会に配布した。このハンドブックには、自治会での活動に対する負担感であったり、自治会の必要性などについて記載があるので出来るだけ多くの方に読んでもらい理解を促していきたい。このハンドブックを通して、新参者の自治会加入に対して、閉鎖的な自治会や入会金、会費などの経費、当該自治会のルールに従うことを強いる自治会など、課題を抱えた自治会の改善点への気づきを得る機会の創出に繋がれば良いと考えている。

また、マンション事業者との自治会加入促進に関してはある地域の方から、行政とマンション事業者との間での協定締結が行われれば、地域の加入促進の追い風になるという意見をいただいている。まだ、事業者は1者であるが、まずは、そこから取り組んでいきたいと考える。

#### 【会長】

自治会加入の促進には、防災に対する不安感の軽減が重要な要素であると考えている。自治会に加入していれば、防災に関しては、つながりを感じられ、安心感がある。このことが、自治会の存在意義であると考えている。そこで、実際に自治会は防災についてどのような活動を行っているのか、また、自治会加入率については、おそらく3年後くらいには、5割を下回ると考えている。

何うが、実際に自治会に加入すればどういったメリットがあるのか、また、マンションには管理組合もある。管理組合と自治会の関係性はどのようになっているのかを聞きたい。

#### 【事務局】

マンションの管理組合への加入と自治会への加入の違いは、マンションの管理組合は、当該マンションの各居室の所有者が加入する法律で定められた組合となる。つまり、管理組合は、マンションの各居室の所有者である。

一方、自治会への加入者は、各居室の所有者ではなく、居住者となる。居住者と所有者が同じマンションもあれば、そうでないマンションもあるし、賃貸の場合もある。

このことから、自治会は、居住者が加入するものであるため、管理組合加入者と自治会加入者が同じ場合もあれば、そうでない場合もある。

また、管理組合への加入は、法律で定められているが、自治会への加入は、任意となっている。こちら辺りが異なる点と考えている。

#### 【会長】

高松市は、どれくらいの団体が認可地縁団体として認められているのか。

#### 【事務局】

自治会の法人化という制度があって、自治会は任意の団体と行政の許可を受けて、法人化するものがある。法人化は約460で、法人化するメリットは不動産を取得することができるということである。

例えば、自治会の集会所で地域の誰かが所有している土地を貸していただいているとして、土地所有者の他界に伴い幾代か相続されていけば、当該土地の文筆や貸し渋りが起こる可能性がある。こういった状況を防止するために、平成3年度に法人化が制度化した。

法人化すれば、自治会自体がその土地や建物自体を所有することができるようになる。法人化する自治会はこういったメリットを享受するために行っている。

**【会長】**

認可地縁団体は、不動産取得のために法人化するという考えか。

**【事務局】**

そのとおりである。

**【委員B】**

過去の話になるが、コミュニティ協議会を立ち上げた時に、ある協議会の会長さんが自治会とコミュニティ協議会が一つになれなかったと話していたのを思い出したが、一度、地域の再編成について検討する時期が来ているのではないか。その際に、自治会の加入率に固執するのではなく、どのような地域にしていけば良いのか、5年から10年の中期的な期間で検討していけばどうかと考えるが、地域の再編成についての事務局の意見を聞きたい。

**【事務局】**

地域の再編成については、平成16年に現在のコミュニティ協議会を設立したが、それまでは、連合自治会が中心で、自治会加入率も90パーセント近くあった時代であった。

地域の活動は、当時は連合自治会長が中心となって活動を行っていたが、コミュニティ協議会が出来て、協議会の構成員が連合自治会長だけではなく、様々な団体も含めることとなった。その結果、コミュニティ協議会と連合自治会への加入という地域もあるが、これは、それぞれに力を入れて連携していくことがメリットであると考えていて、現在、半数以上のコミュニティ協議会で兼任されているのではないかと考えている。地域の再編成の時期には、来ていると思うが、先に説明したコミュニティ協議会会長と自治会長の兼任といった現状を踏まえ、地域の特性を考慮しながら対応していきたいと考えている。

また、自治会の加入率の向上の話が出てきているが、事務局としても加入率の向上が最終目的とは考えていない。自治会の活性化や自治会の円滑な運営が目的であって、その目安の一つに加入率があると考えている。

**【委員C】**

加入率の向上が最終目標ではないということは、良く分かりました。

ここで行政側へのお願いとして、今、地域で主力で活躍している方々は、リタイヤをした方々で何とかしなくてはならないという使命感を持って活動をされている。行政側もこういった真面目な方々ってというのは、何か行政の事業展開をしていく上で拠り所となっていると考えている。

自治会に入る・入らない、コミュニティ活動をする・しないという理由を、個人レベルで考えた時に自分より年下の世代の方々を見て思うのは、「面倒くさそう」とか「楽しそう」とかシンプルであると考えている。でも、こういった中でも地域の中には「関わりたい」と思っている人もいると思うので、もし、コミュニティ推進課に加入率が下がっている事について、現地で落ち込んでいる地域の方と話す機会があったら、是非、関わりたいと思っている人もいますので、そういった人を探してみればどうかとアドバイスをしてあげて欲しいと考えている。

また、私も自身の地域活動の中で、関わりたい人を探そうって伝えているが、一人では限界があるので、市の窓口に来た方にも、そのように伝えて欲しい。

**【事務局】**

転居してきた方から自治会に入りたいけどどうすれば良いかという相談はよくある。

確かに関わりたいと願っている方はいると思うので、上手く誘導できれば良いと考える。コミュニティ協議会のことを知ってもらうことが一つのアプローチになると考えているので、そこも念頭に置いて取り組んでいきたい。

**【委員A】**

防災とか自治会が持っているメリットを若い人に示す必要があると考える。

**【事務局】**

特に若い世代へのPRということに関しては、自治会に入るメリットは過去には2つあると考えていた。

一つ目は、広報誌の配布である。自治会加入率が90%以上であったときは、広報誌を自治会経由で配布していた。

二つ目は、家庭ごみの廃棄である。

これら二つのメリットがあった。

現在は、広報誌は、全地区配布となっているので、自治会加入のメリットはなくなった。

また、もう一つの家庭ごみの廃棄も、自治会に入らなくともある程度の世帯が集まれば、ゴミステーションを設けることが出来るため、自治会加入のメリットがなくなっている。

こういったことを踏まえると、今後は、防災に関して、上手くPRしていけば良いと考えている。

例えば、学校での行事やイベントなどに一緒に参加するなどして、自治会の存在をアピールするといった取組も一つ方法かと考えている。

**【委員D】**

自治会加入に当たっての手続きについては、戸建て住宅、マンションへ居住した場合、それぞれの状況が異なっており、転出入した人は自治会についての確認先が分からないので、行政が自治会長の連絡先を伝えるなど、ある程度、行政側で周知をしていく必要性があると思っている。

また、自分は不動産業を営んでいるので、自治会費の相談をお客さんから受けることがあるが、とても複雑でケースバイケースであり、高松の中心市街地でも法人契約・個人契約に応じて、全く対応が異なる。また、加入組合による自治会費の徴収についても、これといった基準が無いような印象である。最近では、学生さんの単身マンションに関しては、自治会費は免除するといったように、家主さんも生き残りのために、様々な方法を打ち出しているようである。

さらに、空き家に関しても、自治会費を納めないといった問題もあり、それで良いかと言われれば、空き家があることで、その自治会は多少の影響を与えているので、徴収すべきとは思いますが、所有者を特定できずに、自治会を徴収できないことが発生している。

こういった状況を整理して自治会費に関して、ある程度の方考え方を整理する必要があるのではないかと。

**【事務局】**

2点ご質問があった。第一は、転入者に対する自治体からの周知であるが、転入の際、必ず市民課や総合センター、支所、出張所などの窓口で転入の手続きを行うが、転入先に属している自治会やコミュニティ協議会などをお知らせする一覧表を渡している。その際、転入先の自治会やコミュニティ協議会の会長の連絡先をお知らせできれば良いが、連絡先は個人情報になるため、広くどなたにでもお知らせするという訳にはいかない。従って、まずは、最寄りのコミュニティセンターの所在を伝えるのが方法の一つと考えている。また、自治会加入のしおりを作成しているので、転入者に配布して自治会活動を紹介していくのも方法の一つと考えている。

さらに、学生に対する自治会費の免除や、空き家の自治会費の問題をまずは、行政側で課題整理を行い、ルールを検討していきたいと考えている。

自治会ハンドブックを自治会長に配布しているが、ハンドブックには、自治会運営の仕方についても記述があるので、まずは内容を確認いただき、検討していく必要がある。

**【会長】**

ある自治会では、いわゆる自治会加入を電子申請で行い、自治会費の徴収を口座振替で行うなど、デメリットに対してITを使ってどれだけ解消ができるか、といった試みが行われているようであるが、情報を掴んでいるか。

#### 【事務局】

自治会の会費の徴収について、口座振替は、情報は把握していない。

#### 【会長】

多くの自治会が会費を口座振替で徴収したいと考えているようであるが、困難であると感じている。自治会でやらなければならない事というのは、例えば、災害対策、防犯対策、自治会周辺の清掃などであり、それらの地域活動の必要性を理解し、自治会加入をすることが重要である。

しかし、現実的には、自治会加入のメリット・デメリットの視点から判断されることが少なくなく、特に、自治会内での役員や会費徴収などの役割における負担というデメリットが、自治会加入率の低下につながっている。

こうした状況を踏まえ、例えば、会費の徴収について、口座振替やキャッシュレス決済を導入するなど、役割の負担軽減が図れる、目に見えるようなメリットがあれば、自治会加入につながるのではないかと。

#### 【委員C】

会長のお話から例えば、キャッシュレス決済ができるようになればと感じた。個人的に気になっているのは、周りから自治会加入のメリット・デメリットについて100パーセント聞かれるが、メリット・デメリットを整理することはとても大事であると思うが、一方で感じるのは、メリットを確認してくる人は、放っておいて良いと考えている。目に見えるメリットは無いと分かって聞いていて、断る理由の一つとして言っていると感じている。メリット・デメリットを整理することよりも、自治会がなければ、例えば、防災であるとか、「必要であると考えているから自治会活動を行っています。」という視点は持っておいたほうが良いと感じている。これを言い切れないのであれば、自治会の加入率はおそらく上昇しないと考えている。

様々な地域の施策があると思うが、確かに自治会の加入者の皆さん少し負担してもらいます、こういったことをお願いしたいと考えている、ただし、高松市はこういった地域活動を自治会やコミュニティの単位で行っているので、メリット・デメリットは置いておいて、必要な事なので皆さん、自治会に加入してくださいね・・・と言いきれるかどうか大事で、また、これに同意できるかどうか大事であると考えている。

メリット何ですかという質問に対して、あまり真正面から回答を用意しなくても、メリット・デメリットはあるけど必要なことだと思うので自治会活動を行っています。これが高松市の地域活動の最小単位なので、自治会に加入してくださいっていうのもありだと考えている。

#### 【事務局】

確かに、自治会加入に関してメリット・デメリットに執着して、目の前の利益を追いかける傾向があり、どうしても、自治会加入を断る主な理となっているかもしれないが、実際、メリット・デメリットを判断して自治会加入・未加入を決めていきたいという考えも理解できる。

しかしながら、防犯、防災については、今後も引き続き自治会へ加入する理由の一つとして、推していきたいと考えている。

また、会長が話したように、自治会の中での役割が負担になっているという意見もかなりあって、自治会費のキャッシュレス決済や、口座振替ができれば、負担軽減に繋がると考えている。

ただし、本当のメリットというのは、お互い顔が見える関係にあるというところが、根底にあると考えているので、そこを忘れることなく、自治会の再生・活性化に向けて検討していきたいと考えている。

#### 【委員B】

これまでの意見を聞くと、自治会メンバーが一員として果たさなければならない役割そのものを考え直す必要があると感じた。

自治会再生チャレンジ事業が検討中とのことであるが、今までと違う自治会の取組や、新たに住民ニーズに合わせた活動をやっているの、実態把握調査など、まずは、自治会のことを住民が教わりながら、自治会の加入・未加入の判断をしていけば良いと考えている。この取組について、どういったこと

を想定しているのかお示しいただきたい。

**【事務局】**

自治会再生チャレンジ事業は検討中ではあるが、サポートリーダーや、実態把握調査の結果を踏まえて、事業の制度設計をしていく予定である。

従って、令和5年度中に制度設計を行い、令和6年度からという風に説明した。新たにということで既存の事業ではなく、自治会の活性化に繋がるような事業を展開していきたい。

**議題（2）その他**

次回の自治推進審議会の開催日については、また、事務局から報告させていただく。

以上